

平成23年

第1回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成23年第1回志賀町議会定例会会議録

平成23年3月1日、第1回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 16名)

1番	南	政夫
2番	橋	照茂
3番	下池	外巳造
4番	須磨	隆正
5番	越後	敏明
6番	田中	正文
7番	寺岡	真貴子
8番	富澤	軒康
9番	櫻井	俊一
10番	林	一夫
11番	松浦	恒義
12番	戸坂	忠寸計
13番	小田	芳治
15番	久木	拓栄
17番	山本	辰榮
18番	稲村	幸雄

(欠席議員)

16番 木村正男

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	小泉勝
副町長	山王竹夫
教育長	穴田實
総務課長	寺尾隆之
富来支所長	小谷正衛
企画財政課長	新田辰巳
情報推進課長	飯田幸雄

税 務 課 長	藤 田 好 博
住 民 課 長	石 川 喜 治
子育て支援課参事	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	柴 田 一 廣
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会 計 管 理 者	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	中 村 久 明

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	宮 田 貢
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第2号ないし第46号(提案理由説明)

---

( 開 会 ・ 開 議 )

**田中 正文議長** ただいまから平成23年第1回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

16番 木村 正男君から、本日の会議に欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日 程 第 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

**田中 正文議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

17番 山本 辰榮 君、

18番 稲村 幸雄 君を指名いたします。

---

## 日程第2. 会期の決定

**田中 正文議長** 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの15日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**田中 正文議長** 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの15日間に決定しました。

---

## 日程第3. 諸般の報告

**田中 正文議長** 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4. 町長提出 議案第2号ないし第46号(提案理由説明)

**田中 正文議長** 日程第4、本日、町長から提出のありました、議案第2号ないし第46号について提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

**小泉 勝町長** 平成23年第1回志賀町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政の一端と本議会に提案しました案件の概要等についてご説明を致します。例年に比べ、たいへん厳しい寒さが続いた今年の冬も終わりを告げ、ようやく春を迎えようとしています。

さて、国内の経済情勢ですが、日銀は現在の景気判断を9ヶ月ぶりに引

き上げ、「改善に一服感」から「改善テンポの鈍化状態から徐々に脱しつつある」と上方修正し、国内の景気が回復しつつあるとの見方を示しております。

しかし、我々の地方を取り巻く環境は、未だに非常に厳しい状況にあります。特に雇用情勢においては、昨年の全国平均の有効求人倍率が0.52倍でバブル崩壊後、3番目に悪い水準であるのに対し、ハローワーク羽咋管内では、0.32倍と、これより低い値で推移しており、深刻な状況が続いているところであります。

政府においては、昨年度に引き続き緊急経済対策により、雇用の安定化や金融対策、環境政策などを実施し、景気回復を目指していますが、地方の活性化に直接影響を与えるまでには至っていないのが現状ではないかという感じがしています。

また、昨年実施されました国勢調査の速報集計結果によりますと、当町の人口は22,228人であります。

これは5年前と比較しますと、1,562人、6.57ポイントの減であります。県内でも、特に羽咋郡以北の減少が目立って大きくなっていることから、人口の流出に歯止めをかけるためにも、今後も引き続き企業誘致を推進し、雇用の確保になお一層の努力をしてまいりたいと考えています。

人口の減少は納税者の数にも影響を与えるばかりか、地方交付税交付金の算定にも大きく影響します。

併せて、原子力発電所の大規模償却資産に係る固定資産税の減少もありますので、今後は歳入の減少に見合った歳出の見直しを進めていかなければ、健全財政は維持できないものと考えています。

このため、将来的な歳入の減少の見込みを考慮しながら、財政負担の軽減を効果的に図るため、通常の間経費を抑制していくことが望ましいと考えております。

その一環として、行財政改革の集中改革プランに基づき、補助金等の見直しを行いました。

今回の補助金等の見直しにあたっては、指針を定め、同じルールのもと

で公平な交付に心がけ、関係団体と十分に協議を重ね、各種団体の皆様方にご理解をいただきました。

しかしながら、関係団体の皆様方にご理解をいただいたとはいえ、痛みを伴うことも確かだと思えます。

そこで、本定例会に条例案を提出させていただきましたが、平成23年度においては、私たち特別職はもとより、一般職も給与を減額し、町民の皆様と痛みを共有したいと考えています。

具体的には、私は給料月額10%、副町長、教育長は5%、病院等の医療職を除く職員は3%を、それぞれ減額することとしています。

今後も「将来にわたって、安心して暮らせる、住みよい町づくり」を着実に進めるために、山積する諸課題を一つひとつ解決しながら、必要なものには思い切って投資を行い、無駄は省いて行くということを基本姿勢に、第2次集中改革プランなどに基づく行財政改革を積極的に進めながら、健全な財政運営に心がけていきたいと思っています。

さて、平成23年度の予算編成についてであります。一般会計予算の総額は対前年度1億8千万円減の122億円となり、特別会計並びに企業会計を合わせた予算総額では、対前年度2億8千万円余り減の224億6,794万6千円となりました。

一般会計における主な施策事業ですが、まず第1点目は、「いつまでも住み続けられる、住み続けたいまちの創造」として、まちづくり交付金事業とニュータウンにおける土地購入補助事業などを実施してまいります。

まちづくり交付金事業では、富来地頭町における、県の都市計画道路整備事業と並行して実施する、富来川沿線の水辺の散策路整備や、富来バス停から富来病院までの道路拡幅、道ギャラリー、広場、案内サイン整備など、地頭町商店街を中心とした「歩いて楽しいまちなか回廊軸」の構築を行い、また、西山台ニュータウンでは、昨年度から実施しております住宅を新築した方に引き続き土地購入に対する補助金を交付するものであります。

第2点目は、「企業誘致による雇用の創出」であります。昨年は能登中核工業団地にベアリング製造の大手企業である株式会社NTNの進出が決

定をしましたが、これを弾みとして、工場誘致奨励金と企業立地補助金を活用し、今後も地道に企業誘致に努めるとともに、既存企業へのフォローアップもしっかりと行い、地元雇用の創出につなげていきたいと考えています。

3点目は、「地球温暖化対策等の推進」であります。海岸の良好な景観と環境保全を図る目的で実施する地域グリーンニューディール基金事業での海岸漂着物の回収処理を行うほか、平成22年度から実施をしている住宅用太陽光発電システムを設置する町民に、28万円を限度として、設置費用の一部を補助する「住宅用太陽光発電システムの設置費用に係る補助事業」を実施し、地球環境の保全の一助になるように努めていきたいと考えています。

4点目は、北陸新幹線金沢開業に向けた交流人口の拡大を図るための施策であります。平成22年度に国の経済対策に基づく雇用対策事業として実施しています民間提案型雇用創出事業のステップアップを図り、新年度は、地域資源の見直しによる既存観光施設や新しい観光ポイント、観光ルートなどの企画を進めたいと考えています。

また、町祭の充実として、夏に実施しています「やっちゃん祭り」に加え、冬に食をテーマとした町祭を新たに開催する予定で、交流人口の拡大と誘客に努めてまいりたいと考えています。

5点目は、「学校教育施設の充実」であります。まず、小学校の施設整備として、志賀地区の統合小学校建設資金に充てるため、平成23年度においても、1億円の基金積立てを行います。

施設の改修では、地域の防災避難施設でもあります堀松小学校と加茂小学校両校の体育館の耐震補強工事を実施するとともに、下甘田小学校体育館の屋根等の改修工事も実施したいと考えています。

また、平成22年度の国の補正により購入した学校図書の有効利用を図るため、読書に親しむ機会を増やし、子供たちの読解力の向上を目指すために、学校図書館司書を1名増員いたします。

このほか、町立志賀図書館の大規模改修や、県立志賀高校への通学費の助成を引き続き実施します。

さらに、町内に在住する中学生・高校生を海外に派遣し、ホームステイを通して外国語を理解し、異文化を体験することにより、国際感覚あふれる青少年の育成を目指す、青少年海外派遣事業も継続し、「知の地域づくり」を推進したいと考えています。

6点目は、「健康増進対策」であります。昨年、町長談話室での提言を受けて、第2回定例会で補正をさせていただきました、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の全額助成を引き続き実施したいと思っております。

また、新たにヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成も実施し、健康増進につなげたいと考えています。

このほか、保育園の統廃合に向けた段階的な取り組みとしての指定管理者制度の導入準備や、各種福祉施策、農林水産業及び産業振興、教育振興、さらには下水道事業など、住民生活に直結する施策を引き続き実施し、住民福祉の向上を目指した事業を展開していきますので、議員各位におかれましては、今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案しました案件についてご説明申し上げます。

案件は、平成22年度一般会計などの補正予算が7件、条例の制定、改廃が7件、指定管理者の指定が19件、平成23年度当初予算が12件で、合わせて45件であります。

以下、その大要につきまして順を追って説明申し上げます。

まず、議案第2号 平成22年度志賀町一般会計補正予算（第5号）については、歳入では、地方揮発油譲与税や各種交付金、特別交付税などの交付決定に伴う増額や、土地開発公社の解散に伴う残余財産清算金収入及び土地開発基金の繰入などが主なものであります。

一方、歳出では、各事業の確定及び精算に伴う事業費の減額や減債基金、特別財政基金などの基金の積み増しなどを主として増額補正するもので、歳入歳出予算にそれぞれ3億1,902万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億6,844万8千円とするものであります。

議案第3号 平成22年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、保険給付費の増加及び富来病院の施設整備に係る直診勘



定繰出金の増額補正を主とするもので、歳入歳出予算にそれぞれ5,536万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億7,935万3千円とするものであります。

議案第4号 平成22年度志賀町老人保健特別会計補正予算(第2号)については、平成22年分の医療費の確定見込みに伴う交付金等の減額を主とするもので、歳入歳出予算からそれぞれ300万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ141万円とするものであります。

議案第5号 平成22年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、平成22年分の保険料が、所得の更正及び軽減等により当初の見込みを下回ったことなどに伴う減額補正を主とするもので、歳入歳出予算からそれぞれ45万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,758万2千円とするものであります。

議案第6号 平成22年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)については、集落排水整備事業の工事請負費、水道移設補償金等において、精算見込による減額補正を主とするもので、歳入歳出予算からそれぞれ2,910万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,485万9千円とするものであります。

議案第7号 平成22年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、公共下水道整備事業の工事請負費及び公共下水道一般経費等における精算見込による減額補正で、歳入歳出予算からそれぞれ1,075万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,553万8千円とするものであります。

議案第8号 平成22年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)については、事業の精算により歳入において一般会計繰入金の減額を主とする補正で、歳入歳出予算からそれぞれ214万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,729万4千円とするものであります。

議案第9号 町長等の給与の特例に関する条例については、現下の厳しい経済情勢及び行政改革を背景に、平成23年4月1日から1年間、町長10%、副町長5%、教育長5%を給料月額から減額を行うにあたり、条

例を定めるものであります。

議案第10号 志賀町一般職の職員の給与の特例に関する条例については、特別職と同様に、現下の厳しい経済情勢及び行政改革を背景に、平成23年4月1日から1年間、町立富来病院及び志賀クリニックに勤務する医療職以外の全職員について、給料月額から一律3%の減額を行うにあたり、条例を定めるものであります。

議案第11号 志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、法改正に伴い、平成21年10月から平成23年3月まで暫定的に出産育児一時金支給額を35万円から39万円に引き上げておりましたが、これが恒久化されるにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第12号 志賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、一般廃棄物収集運搬業、処分業及び浄化槽清掃業の許可申請手数料並びに許可更新手数料を改めるにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 志賀町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例については、農業集落排水処理施設二所宮処理区の事業が完了することにより、処理区域を変更するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 志賀町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、消防団員に対し支給される費用弁償を出動理由により、現在の2段階から3段階へ細分化するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 志賀町土地開発基金条例を廃止する条例については、志賀町土地開発公社の解散に伴い、当該基金を廃止するものであります。

続いて、議案第16号から議案第34号までについては、町内の集落コミュニティセンター等、集落又は地区に指定管理している各施設について、平成23年3月31日で指定期間が満了することに伴い、新たに従前の管理者を指定するものであります。

議案第35号から議案第46号までの12議案は、一般会計ほか11会計の平成23年度予算についてであります。

予算の概要については、冒頭に申し上げましたとおりですが、細部につ

きましては、別途、予算審議の場において詳しくご説明申し上げますので、本日は省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件45件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

**田中 正文議長** 説明を終わります。

先ほど、本定例会は本日から3月15日までと訂正いたしたいと思えます。

---

( 休 会 )

**田中 正文議長** 次に、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明2日及び3日の2日間は、休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**田中 正文議長** 異議なしと認めます。

したがって、明2日及び3日の2日間は、休会とすることに決定しました。

次回は、3月4日午前10時から会議を開きます。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

(午前10時22分 散会)

---

議 長 報 告

1. 議長報告第3号

例月出納検査の結果について

2. 議長報告第4号

入札結果報告について

(平成23年 1月27日 6件)

(平成23年 2月10日 12件)

(平成23年 2月22日 4件)